



2024年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社YU-WA Creation Holdings
代表者名 代表取締役社長 服部 雅親
(コード番号 7615 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役管理本部長 浅香 竜也
(TEL. 03-3639-9191)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、商号の変更及び定款の一部変更について2024年6月26日開催予定の第53回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 新商号

株式会社京都きもの友禅ホールディングス
(英文: KYOTO KIMONO YUZEN HOLDINGS Co., Ltd.)

(2) 変更の理由

当社は、振袖を中心とした高級呉服・宝飾等の販売を行う振袖販売の企業として創業から56年、全国に事業展開をしてまいりました。今般、グループの一体感の醸成および原点に立ち返るという意味を込めて「株式会社京都きもの友禅ホールディングス」へ商号を変更するものであります。

(3) 商号変更予定日

2024年8月1日

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の目的

上記商号変更に伴い、第1条(商号)を変更するものであります。

また、商号変更につきましては附則により2024年8月1日に実施するものとし、規程の効力発生後、当該附則は定款より削除するものといたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、株式会社 <u>YU-WA Creation Holdings</u> と称し、英文では、 <u>YU-WA Creation Holdings Co.,Ltd.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、株式会社 <u>京都きもの友禅ホールディングス</u> と称し、英文では、 <u>KYOTO KIMONO YUZEN HOLDINGS Co.,Ltd.</u> と表示する。
附則 第1条〈条文省略〉 (新設)	附則 第1条〈現行通り〉 (<u>商号変更の時期</u>) 第2条 <u>第1条(商号)の変更は、2024年8月1日から実施する。なお、本附則は、第1条の変更の効力発生後削除されるものとする。</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 2024年6月26日(予定)

定款変更の効力発生日 2024年8月1日(予定)

以上